

介護職員の

家賃を補助します

茨木市は介護職員を全力で応援します！

条件を見直しました！

対象者

- ① 茨木市内に居住する者（40歳未満）
- ② 介護福祉士の資格を有する者もしくは3年以内に介護福祉士の資格取得を目指す者
- ③ 茨木市内の介護事業所に平成29年4月1日以降に新規採用され、介護職員として働く正職員の介護職員

内容

支給金額：家賃の半額
上限額：単身世帯 上限 30,000 円/月 複数世帯 上限 50,000 円/月
期間：適用日から3年間
実施期間：平成30年度申請まで
所得制限：単身世帯 500万円以下 扶養親族1人につき38万円を加える

【問合せ先】

茨木市健康福祉部長寿介護課

認定係 Tel.072-620-1637（直通）